

## 別紙

## 第59回 静岡県公衆衛生研究会 優秀演題ホームページ掲載要旨

分科会名	第 3 分科会	演題番号	324
題名	電子申請システムを活用した食中毒調査手法の検討について		
所属	静岡市食品衛生課		
氏名	浅沼貴文、本多恵美子、白鳥高志、 高橋直人、島村好彦、永井幹美、山本秀樹		
要旨 (簡潔に)	<p>食中毒の際の聞き取り調査は、患者にとって負担となることはもちろんであるが、行政にとっても一つの事案に時間と労力を必要とする。特に、調査対象者が多い事案や患者側の事情で密に連絡が取れない事案などにおいてはその傾向は顕著である。そこで、聞き取り調査の迅速化及び省力化を目的として、電子申請システムを活用する手法を検討した。</p> <p>電子申請方式による調査とは、オンラインの入力フォームを用いる手法であり、患者はスマートフォン等で必要事項を入力し、回答する仕組みである。患者は、体調等を考慮し、いつでも、どこからでも回答出来るというメリットがある。</p> <p>令和4年10月の食中毒調査で試行したところ、従来の聞き取り調査と比べて、迅速化や省力化の効果が実際に示された。そのことに加えて、患者グループ全員の連絡先を事前に入手することなく調査に着手できることや、「画像の添付」をしてもらえること、「入力必須設定」で情報の聞き洩らしを防止できることなども、従来の口頭による聞き取り調査にない利点があることが明らかになった。</p> <p>もっとも、電子申請方式は、大規模事案においてこそ効果が発揮されることが期待される。調査対象者が数百人、数千人になる場合においても、入力フォームのURLを対象者間で共有してもらうことにより、迅速に、一斉に、一括して調査することが可能となる。そして、電子データとして送付された回答は、コピー＆ペーストにより、瞬く間に集計することが可能である。</p> <p>調査対象者側、行政側双方に電子機器への慣れが必要なことなど課題はあるが、実用化出来るよう、活用方法の検討を続けたい。</p>		